

# 新潟県CALS/EC整備基本方針

平成14年3月

新 潟 県

## 目 次

1 . 「新潟県CALS/EC整備基本方針」の考え方 . . . . .	1
2 . 整備期間 . . . . .	3
3 . 整備目標 . . . . .	4
3 - 1 . 教育・普及活動(CALS/ECの理解度・技術の向上) . . . . .	4
3 - 2 . ITインフラ整備(パソコン・インターネットの整備促進) . . . . .	5
3 - 2 - 1 . パソコンの整備 . . . . .	5
3 - 2 - 2 . インターネットの整備 . . . . .	6
3 - 3 . 電子調達の実施(情報の透明性確保) . . . . .	7
3 - 4 . 電子納品の実施(情報交換・共有の促進) . . . . .	8
3 - 5 . 情報共有の実施(共有統合データベースの整備) . . . . .	9
4 . まとめ . . . . .	10

## 1. 「新潟県CALS/EC整備基本方針」の考え方

新潟県は平成12年度（2000年度）に、21世紀に向け県民の視点に立った新しい県づくりの方向と、その実現のための基本施策を明らかにした「新潟県長期総合計画(平成13年度(2001年度)～平成22年度(2010年度))」を策定した。

この中では「情報通信ネットワークを活用した社会づくり」の取組みとして“電子県庁の実現”が掲げられ、その詳細については「新潟県行政情報化推進計画～電子県庁の実現に向けて～（平成13年度から17年度の5カ年計画）」の中で検討を行っており、具体的内容・年次計画を「電子県庁アクションプラン」で設定している。

この計画では「電子基盤の整備」「調達手続きの電子化」が盛り込まれ、行政全般におけるIT化を目指す方針としている。

一方、国レベルでは、1994年度（平成6年度）に「高度情報通信社会推進本部」が設立されてから様々な検討を経て、2000年度（平成12年度）には「IT基本法」「IT基本戦略（後にe-Japan戦略）」が整備された。また、2001年度（平成13年度）には「e-Japan重点計画」が打ち出されている。

これらを受け、国土交通省では1995年（平成7年）以降CALS/ECに対する取組みを始め、1996年度（平成8年度）には「建設CALS整備基本構想」「港湾CALS整備基本計画」をまとめ、直轄事業におけるCALS/ECの導入を図っている。また、2001年度（平成13年度）には、2010年度（平成22年度）までに全ての公共事業においてCALS/ECを実現するための「CALS/EC地方展開アクションプログラム」が国土交通省より公表され、地方自治体への普及を図っているところである。

CALS/ECとは、公共事業の調査・計画、設計、入札、施工及び維持管理の各事業プロセスで発生する書類や図面等の各種情報を電子化し、通信ネットワークを利用して、関係者及び事業プロセス間で効率的に情報を交換・共有・連携できる環境を創出し、公共事業の業務プロセス改善を図ることである。

従ってCALS/ECの効果を最大限発揮するためには、公共事業に関連する全ての行政機関・民間企業等が参加することが大切であり、また、システムを連携することが重要である。そのため、既に導入が始まっている国土交通省の方針を参考にするとともに、県内の各市町村・民間企業等が円滑に導入できる方式も併せて検討し、次の5項目を柱として普及・促進を図ることとする。

### 「新潟県CALS/EC整備基本方針」の5つの柱

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・教育・普及活動（CALS/ECの理解度・技術の向上）</li><li>・ITインフラ整備（パソコン・インターネットの整備促進）</li><li>・電子調達の実施（情報の透明性確保）</li><li>・電子納品の実施（情報交換・共有の促進）</li><li>・情報共有の実施（共有統合データベースの整備）</li></ul> |
|--|

この「新潟県CALS/EC整備基本方針」(以下「基本方針」という。)を実現するため、平成14年度に具体的な年次計画、整備計画及び市町村に対する支援方法等を示す行動計画(アクションプログラム)を策定し、新潟県におけるCALS/ECの導入・普及を円滑に進める。

なお、基本方針検討の際には新潟県指名業者へのアンケート調査結果及び、別途国土交通省北陸地方整備局が実施した市町村、民間企業へのアンケート調査結果を参考とした。

## 2. 整備期間

「新潟県行政情報化推進計画」は平成17年度(2005年度)を整備完了目標としているが、CALIS/ECと密接な関連をもつ“電子県庁基盤整備”の整備完了目標を平成15年度(2003年度)、“調達手続きの電子化”の運用開始目標を平成16年度(2004年度)としている。

また、「CALIS/EC地方展開アクションプログラム(全国版) H13.6 国土交通省」では都道府県へのCALIS/EC導入完了目標を平成19年度(2007年度)としていることから、整備期間を次に示す前期・後期に分け、各期間の整備目標については新潟県受注業者の状況を踏まえて、無理なくCALIS/ECを導入できるよう設定する。

前期整備期間：平成14年度(2002年度)～平成16年度(2004年度)

CALIS/EC基盤の構築：CALIS/EC導入のための準備、実証実験、可能な範囲での部分運用を図る。

後期整備期間：平成17年度(2005年度)～平成19年度(2007年度)

CALIS/EC基盤の整備：本運用実施にむけて適用範囲の拡大を図る。

また、国土交通省では市町村のCALIS/EC導入目標を平成22年度(2010年度)としていることから、国土交通省・関係機関と連携をとり、前期・後期及びその後において市町村への情報提供を実施し、新潟県全域へのCALIS/EC導入推進を図ることとする。

	H13年度 (2001)	H14年度 (2002)	H15年度 (2003)	H16年度 (2004)	H17年度 (2005)	H18年度 (2006)	H19年度 (2007)	H20年度 (2008)	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)
新潟県長期総合計画	県民の視点に立った新しい県づくり									
新潟県行政情報化推進計画	情報通信ネットワークを活用した社会づくり									
電子県庁基盤整備	電子県庁実現にむけてのIT基盤整備									
調達手続きの電子化	電子調達実施に向けての基盤整備 運用開始									
新潟県CALIS/EC導入目標										
前期整備期間	CALIS/EC基盤の構築 (導入準備、実証実験、部分運用)									
後期整備期間	CALIS/EC基盤の整備 (適用範囲拡大、本運用)									
国土交通省CALIS/EC導入目標										
国土交通省	部分運用 適用範囲拡大									
都道府県・政令指定都市	導入準備 実証実験 部分運用 適用範囲拡大、本運用									
主要地方都市	導入準備 実証実験 部分運用 適用範囲拡大、本運用									
市町村	導入準備 実証実験 部分運用 適用範囲拡大、本運用									

国土交通省CALIS/EC導入目標は「CALIS/EC地方展開プログラム(全国版)H13.6国土交通省」に基づく

### 3 . 整備目標

#### 3 - 1 . 教育・普及活動(CALS/ECの理解度・技術の向上)

教育・普及活動は、CALS/EC導入の目的や必要な機器類の周知を主とした初期導入段階、実際に電子納品や電子入札を行うための技術を習得する実践段階、基準類等が改訂された時点で実施するフォローアップ段階の3区分に大別される。

CALS/ECの教育・普及活動は、早急に実施する必要がある、普及活動の体制整備を含めて前期目標として位置づける。また、CALS/ECに係る規定・基準の改訂は随時実施されるため、後期においても継続的な教育・普及活動を実施する。

#### 教育・普及活動に係る取組方針

.新潟県では既にIT化に即した人材の育成を目的として、職員の情報処理能力育成に関する研修・啓発を実施しており、今後とも充実する。

.CALS/ECの概念を認識している市町村は4分の1程度であり、市町村における円滑な導入を図るためには、積極的に情報を提供する。

.現在、CALS/ECに関する認識は新潟県指名業者全般には浸透していない。

委託業者のCALS/EC概念理解状況を業種別に分類した結果、建設コンサルタント・地質調査業及び測量業の理解度は高いものの、建設業(委託業務で新潟県から指名を受けているが建設業を主とする企業含む)・建築業・その他(公益法人等)業種の理解度は低い。また、工事業業者のCALS/EC概念理解状況をランク別に分類した結果、ランクがA～Dに移行するに従って理解度が低くなっている。そのため、理解度が十分でない業種・ランクの業者に対しては、基礎的なものを含めた教育・普及活動を実施する。

.講習会の効果を測るため、CALS/EC関連講習会の参加状況別のCALS/EC概念理解状況を調査した結果、両者には密接な関係があり、講習会に参加している企業の理解度が高い。このことから講習会はCALS/EC普及に有効であるといえる。

現在のところ、CALS/ECの教育・普及活動は各協会独自で実施されるケースが多く、受注業者にむけて広く行きわたる体制となっていない。国土交通省の地方展開アクションプログラムでは、公益法人による教育活動支援が提言されていることから、講習会を中心とした教育・普及活動を連携して実施する。

## 3 - 2 . ITインフラ整備(パソコン・インターネットの整備促進)

### 3 - 2 - 1 . パソコンの整備

パソコンは、成果物作成及び情報交換・共有にたずさわる人1人に対し1台の配備が必要であることから、早急な整備が必要である。

パソコン整備は、前期目標として位置づけることとし、整備が進んでいない工事業者を中心に整備を促進する。その際、CALS/EC導入に向けて必要となる機材・仕様を明示し、整備促進の一助とする。

#### パソコン整備に係る取組方針

.新潟県においては電子県庁基盤の整備に向けて、平成15年度(2003年度)に職員 1人に対して1台のパソコン配備を計画している。

.新潟県指名業者の社員数に対するパソコン保有割合は机上で業務を遂行する割合の高い委託業者が高く、現場作業を伴う工事業者は低くなっている。

.委託業者のパソコン保有割合を業種別に分類すると、現場作業を伴う建設業・測量業が低い傾向にあるが、1台もパソコンを保有していない企業は無く、パソコンを必要とする人への配備は進んでいると考えられる。

.工事業者のパソコン整備状況をランク別に分類すると、1台もパソコンを保有しない企業はCランク、Dランクに多く、パソコンを保有しない企業に対してパソコン整備を促進する。

### 3 - 2 - 2 . インターネットの整備

インターネットや電子メールは、電子調達段階及び業務実施段階の情報交換に不可欠である。

インターネットや電子メール使用環境の整備は、パソコン整備に付随して考える必要があることから、パソコン整備目標と同様に前期目標として位置づける。

#### インターネット整備に係る取組方針

.新潟県においては“IT化に対応した人材の育成”としてインターネット研修導入を平成14年度(2002年度)試行、平成15年度(2003年度)運用の計画である。

.新潟県指名業者のインターネット利用環境の整備は進んでいるものの、電子メール利用環境の整備は遅れており、電子メールアドレス保有率(電子メールアドレス数÷社員数)が低い企業が多い。

パソコンの整備に合わせて電子メール環境の整備を図る。

.現在、インターネット環境整備中としている企業の半数で平成15年度(2003年度)完了予定としている。整備年次未定の企業及び整備予定の無い企業に対し、基本方針の整備目標に合わせた普及促進を図る。



### 3 - 3 . 電子調達の実施(情報の透明性確保)

電子調達は、入札情報の公開及び電子入札システムを用いた入札手続（案件登録、申請、入札、開札、結果の公示）に分類され、公共工事受発注における透明性の確保や、手続きの簡素化による受発注者間双方の業務低減につながる。

入札情報の公開については、インターネット上のホームページを用いるが、企業のインターネット利用率が高いことから前期目標として位置づける。ただし、新潟県指名業者の状況を勘案して、前期においては従来通りの公示を併用する。

電子入札については、地方電子認証局の設立等、今後の動向を確認する必要があり、現時点では後期目標として位置づけ、前期においては可能な機関で実証実験を含む部分運用を開始する。

#### 電子調達の実施に係る取組方針

.新潟県は平成16年度(2004年度)を“調達手続きの電子化”の整備目標としている。

.企業における入札情報サービス、電子入札導入の取り組み意識は高い。しかしながら“条件次第で対応したい”と回答した企業も多いことから、適正な条件整備・普及活動を行う。

.委託業者の電子入札対応予定を業種別に分類すると建築業の対応意識が他の業種に比較して低い。また、工事業者の電子入札対応予定をランク別に分類すると、ランクがA～Dに移行するに従って対応意識が低くなる傾向にある。

入札情報サービスは広範囲の入札情報が入手可能であり、電子入札は入札機会の増大につながることから、新潟県企業の競争力強化の向上を図るためにも普及活動を実施する。

.国土交通省では、全国一律の検索が可能となる統合PPI（入札情報サービス）の開発を進めており、入札情報システム導入にあたっては、この動向について把握し考慮する。

また、電子入札システムでは電子認証局が必要となるが、国土交通省では市町村までの発注案件を処理するために、既に機能している中央電子認証局以外に、地方電子認証局を設立しようとしている。現在、国土交通省が開発を進めている、複数の公共発注機関に適用可能な汎用性の高い電子入札コアシステムでは、地方自治体電子認証基盤（LGPKI）に対応可能な開発を平成15年度に実施するとしている。

システムの導入にあたっては、これらの動向とともに、開発コストの低減、システムの複数化による受注者の利用上の混乱回避等を考慮し、直轄方式の活用を検討する。

### 3 - 4 . 電子納品の実施(情報交換・共有の促進)

受発注者間の電子による情報交換・共有は、時間・コストの縮減や正確な情報の伝達につながる。また、委託成果品及び工事完成図書の電子納品は、公共事業情報の利活用に向けて重要である。

情報交換・共有及び電子納品は、使用するソフトウェアや、資料を管理する方法等、関係者が共通の規約に従って実施する必要がある。しかしながら、完成図書の基準となる国の示す電子納品要領が全業務に対応していないこと及び、工事業者のCAD利用状況を踏まえて次の整備目標を立案する。

内 容	前期整備目標	後期整備目標
業務実施段階の情報交換・共有	可能な限り実施	全委託・工事で実施
委託成果品の電子納品	可能な限り実施	全成果品等で実施
工事完成図書の電子納品	工事規模に応じ可能な限り実施	順次適用範囲を拡大

#### 電子納品の実施に係る取組方針

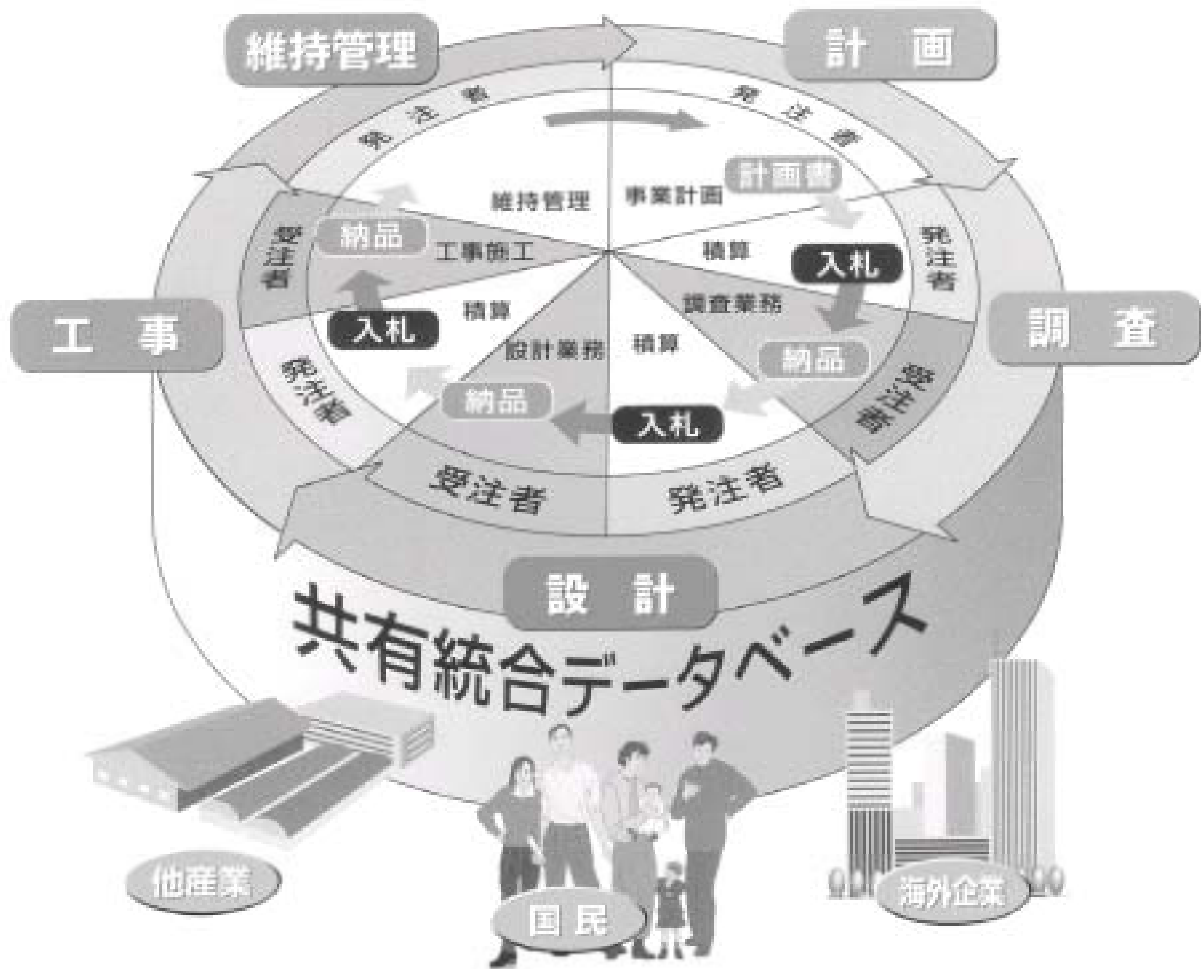
- .新潟県においては電子納品された成果物を蓄積するシステムの構築が必要である。標準化・コスト縮減を考慮し、国土交通省の技術提供を基にシステム構築を図る。
- .業務実施段階での情報交換・共有を可能なものから早期に取り組み、受発注者双方の電子情報処理能力の向上を図る。
- .受注者が電子納品を実施するには、書類・図面・写真の電子化が必要となる。書類及び写真の電子化技術は一般家庭においても普及してきており、導入にあたり技術的な問題は少ないと考えられる。一方、図面の電子化はCADソフトを使用する必要があり、専門的な操作技術が必要である。
- .委託業者・工事業者のCADの利用状況を比較すると、工事業者のCAD利用率は委託業者に比較して低い。このことは、電子化された工事図面が発注時に渡されていないことに起因すると考えられることから、発注図面の電子化に必要となる委託業務成果品の電子納品を先行する。
- .委託業者のCAD利用状況を業種別に分類すると、建設コンサルタント・地質調査業、測量業、建築業のCAD利用率は高く、委託成果品の電子化は早期に実現可能である。
- .工事業者のCAD利用状況をランク別に分類すると、ランクがA～Dに移行するに従ってCAD利用率は低下傾向にある。工事完成図書の電子納品については、この傾向をふまえて段階的導入を図る。

### 3 - 5 . 情報共有の実施(共有統合データベースの整備)

情報共有は、異なる主体の有する複数のデータベースを、ネットワークを通じて連携することにより、仮想の共有統合データベースを構築し、だれもが同じ最新電子データを利用できることを目的にしている。

共有統合データベースは、国・県・市町村で構築したデータベースを連携して活用するシステムであり、「新潟県行政情報化推進計画」の中で情報の共有化・業務のシステム化が進められている。

現在のところ、システムの内容は明確になっていないため、今後の動向を確認しながら情報共有に必要となるシステム構築、実証実験を実施する。



#### 4. まとめ

分類		前期(平成14年度(2002年度)～平成16年度(2004年度))	後期(平成17年度(2005年度)～平成19年度(2007年度))
達成目標		CALS/EC基盤の構築	CALS/EC基盤の整備
(関連計画)		行動計画策定(平成14年度)	
教育・普及活動	新潟県	CALS/ECの普及 ・企業への支援体制整備 ・職員への研修 ・市町村からの支援要請に対応できる体制整備	CALS/ECの普及 ・企業への支援 ・職員への研修 ・市町村からの支援要請対応
	企業	CALS/ECの普及 ・CALS/EC内容の習得 ・各種研修会への積極的参加	CALS/ECの普及 ・社員研修の実施
ITインフラ整備	新潟県	CALS/EC基盤の構築 ・実証実験 ・必要な機器類、ソフトウェアの選択	CALS/EC基盤の整備 ・機器類、ソフトウェアの導入
	企業	IT基盤整備 ・実証実験 ・基本機器の導入、環境整備	CALS/EC基盤の整備 ・ソフトウェアの導入 ・快適な環境整備
電子調達の実施	新潟県	電子調達体制の構築 ・調達情報の公開 ・電子入札手続の検討・導入	電子調達体制の整備 ・順次適用範囲を拡大し全発注案件の電子調達実施
	企業	電子調達手続きへの準備 ・実証実験	電子調達手続きへの参加
電子納品の実施	新潟県	受入体制の構築 ・電子情報交換・共有を可能な限り実施 ・実証実験 ・電子納品仕様の整備	本格運用する体制整備 ・電子情報交換・共有を全委託全工事で実施
	企業	電子情報交換・共有の実施 ・可能な範囲で実施	電子情報交換・共有の実施 ・全委託全工事で実施
		委託成果品の電子納品 ・実証実験 ・指定成果品等について電子納品の実施	委託成果品の電子納品 ・全成果品等について電子納品の実施
情報共有の実施	新潟県	情報共有体制の構築 ・実証実験 ・業務のシステム化 ・データベースの構築	情報共有体制の整備 ・データベースの整備 ・他の公共機関との接続
	企業	情報共有体制の構築 ・実証実験 ・社内LANの構築	情報共有体制の整備 ・社内LANの整備 ・公共機関への接続